

# しづおか 県民児協だより

# 26

第26号  
平成25年9月1日発行

[題字:第54代静岡県知事 石川嘉延 書]

編集発行／静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内 電054-254-5224 fax054-251-7508

## 明るく・楽しく・ 前向きに



講師による制度の勉強会



地区主任児童委員による手話の勉強会

本地区は、焼津駅周辺の中心市街地で、2つの自治会からなり、商業地域と住宅地域にある。

近年、駅周辺にマンションが急増し、若い人たちが移り住むようになつたが、昔からの住人が多く、町内会によつては、高齢化率が48%と高齢化が最も進んでいる地域である。その上、周辺には、スーパーやコンビニ等の商店がないために、買い物等に不便をきたしている。

また、港に隣接しているため津波に対する防災上の問題が大きな課題であり、とりわけ「津波でんでんこ」が言われているとき、高齢者や障害者に対する避難支援の在り方が問われているところである。

委員数12名と市内で一番人数の少ない地区民児協であるが、小回りの利く、楽しい仲間に囲まれた地区もある。「どうせいやるなら、明るく楽しく」が地区委員の合言葉。

地区として目指すものは、ヘッドワーク・フットワーク・ネットワークを大切にした活動を開催することである。特に、活動しやすい環境をつくるために、守秘義務の遵守を確認した上で、一、必要な情報を共有化する。二、活動上の悩みや負担感の解消につながる研修会の機会をつくる。三、今日的課題や地域の福祉課題等を考察した上での話題提供や研修内容を考え、年間計画に研修の場を位置付けている。

それは、地域福祉リーダーとして、自身の足腰を鍛え、資質の向上や実践的な力をつけるためである。また、多様な課題を抱え、複雑多岐にわたる民生委員児童委員活動を進める上で、制度や仕組み・根拠等を学ぶことは、日々の民生委員活動に生かされ、自信を持つて諸活動に取り組められることにもつながると考え、和気あいあいと進めていくところである。

焼津第2地区民生委員児童委員協議会  
会長 長谷川 佐

# 平成25年度静岡県民生委員児童委員協議会総会あいさつ

会長 天野 隆玄

期日 平成25年6月5日（水）  
場所 グランシップ会議ホール「風」

東日本大震災の発災から2年を経て、今なお被災地は厳しい状態であります。そうした中、被災地民児協支援のための拠金を皆様方にお願い申し上げましたところ、各地の民児協から多大なる御協力を得ました。平成25年3月の時点では、九・一〇〇万円の見込みと各都道府県、各政令市からの通知をいただいていたのですが、ちょうど年度末までに、見込額を大きく上回りました。一一・五六〇万円が寄せられたのでございます。皆様方の御支援に厚く御礼申し上げる次第でございます。お預かりさせていただいている限りは、引き続き本年度から来年度までの2か年に亘り、被災地民児協に送金いたす所存にございます。なお、昨年度行わ

れました第1次拠金が被災地民児協において、どのように活用されているかにつきましては、別途、全民児連より皆様方の民児協にお知らせさせていただく所存であります。現在、被災地にあつては、仮設住宅での見守り活動などと共に、本年12月の一斉改選に向け準備も進められております。本会としてもこうしてた面で被災地の状況を国に伝え、必要な支援を引き続き進めてまいります。

本年12月には一斉改選を迎えるにあたり、皆様方におかれましてはその準備に御苦労をいただいているものと存じます。この間、皆様から御指摘をいただいているように従来以上に委員就任者不足、いわゆる成り手不足が全国共通の課題となつてお

ります。私どもとして、その課題解決のために、従来以上に積極的な対応が求められているところであり、民生児童委員制度の周知促進、活動の負担軽減、行政からの必要な情報提供、万が一に備えた保険制度の創設、さらには選任要件についての再検討等、総合的に取り組んでいく必要があると考えております。

3月の終わりには、田村憲久厚生労働大臣とお会いし、私どもの活動への一層の支援を要請してまいりました。国の段階で対応が必要な課題、また地方自治体での段階で対応が必要な課題へと整理しつつ、皆様方と力

でいきたいと考えております。先般、民生委員の定数や推薦会の構成等に関する民生委員法の一部改正を含む、地方分権改革一括法案や民生委員による災害時要援護者支援活動にも係わる、災害対策基本法の改正法案が国会に提出されました。さらに、生活困窮者の自立支援に関する法案も提出されたと伺っております。私どもとして、その課題解決のために、従来以上に積極的に活動が求められているところです。今朝の朝日新聞等によりますと、生活保護の切り捨て云々という問題が一部に出ておりました。20世紀は科学技術万能の時代であったと心得ております。故に、21世紀は混沌の時代に、とも考えます。しかし、委員の負担の拡大や分権による民生委員制度の後退があつてはならないと考えております。申し上げることとは申し上げるという姿勢をもつて、厚生労働省ともよく協議をして参りたいと考えておる次第でございます。これらの、法案についての動向につきましても皆様に随時必要な情報を御提供しりたいと考えております。



平成23～24年度

## 研究地区民生委員児童委員協議会活動報告

民生委員児童委員活動の振興を目的とした助成事業で、平成23～24年度に指定された、御前崎市浜岡地区民児協・小山町民児協の2民児協の活動報告です。

え、浜岡地区民児協と行政、各町内会が一体となつて行うこととしました。

### 安否確認のための世帯台帳の作成

世帯台帳は、災害発生時に町内会の班長に渡して、班全員の

安否確認や、要援護者の避難支援に活用されます。町内会の班長を通して配布、回収された世

帯台帳により、これまで把握できていなかつた要援護者の情報

も把握できました。要援護者の

方を民生児童委員が訪問してお

話を聞くことができ、今後の見

守り活動にも生かせます。原本

は、町内会長によって厳重に管

理・保管され、災害時にのみ開

示されます。平成25年度は、町

内会加入者の約98%の世帯より提出がありました。

### ●御前崎市浜岡地区 民生委員児童委員協議会

東日本大震災後、東海地震、さらに南海トラフ巨大地震など大規模な災害の発生が予測されています。そこで、御前崎市浜岡地区民児協では、災害発生時に要援護者や一般住民の安否確認、避難支援、救出救助活動を迅速に行うために次の活動に取り組みました。この取り組みは、災害に対する備えの重要性を考



## 要援護者の医療情報が分かる要援護者個別票の作成

この個別票は、特に医療情報が必要と思われる要援護者の方が対象です。民生児童委員は訪問して個別票の説明をし、同意の得られた方のみ作成しました。この個別票をカードケースに入れ、各戸の冷蔵庫の側面に掛けています。災害時だけでなく緊急時にも活用していただけるよう、消防署や病院等関係機関にも周知しました。

## 救出救助や手助けをお願いする人材台帳の作成

災害に備えるために、地域住民が助け合える環境を作つておくことは大切です。そこで、「お助け隊募集」の用紙を世帯台帳と一緒に配布しました。重機操作や建築、建設関係、バイク隊など八七六人の方から応募があり、助け合いの意識の高さを感じました。

委員に災害時、役割についての自覚が高まり、自主防災組織今まで以上に関わるようになりました。

また、民生児童委員が、日頃から訪問活動や福祉活動で地域の方々とふれあい、顔見知りになつておくことが、地域の方との信頼関係を築き、災害時のスマーズな安否確認や支援活動に結びつくという思いを強くしました。

## ●小山町 民生委員児童委員協議会

この度、静岡県民生委員児童委員協議会総会において、小山町民生委員児童委員の平成23～24年度の活動について発表しましたのでその概要を述べさせていただきます。



私達の平成23～24年度の活動の取組の内容は、「福祉の町づくりをめざして」をテーマに三学校区ごとの地区会は定例会終了後の奇数月に開催しています。この度、静岡県民生委員児童委員協議会総会において、小山町民生委員児童委員の平成23～24年度の活動について発表しましたのでその概要を述べさせていただきます。

障害者福祉部会、高齢者福祉部会、児童福祉部会の四部会は定期例会終了後の偶数月に行い、小山町の地区会は定例会終了後の奇数月に開催しています。この度、静岡県民生委員児童委員協議会総会において、小山町民生委員児童委員の平成23～24年度の活動について発表しましたのでその概要を述べさせていただきます。

障害者福祉部会、高齢者福祉部会、児童福祉部会の四部会は定期例会終了後の偶数月に行い、小山町の地区会は定例会終了後の奇数月に開催します。この度、静岡県民生委員児童委員協議会総会において、小山町民生委員児童委員の平成23～24年度の活動について発表しましたのでその概要を述べさせていただきます。

障害者への理解をより深めるため、交流の場として「ふれあい広場」への参加と協力。二本目が子育て支援です。子どもの安全を図るために、通学路のパトロールや長期休暇時の放課後児童クラブの支援。三本目が要援護者台帳とマップの充実を図り、町と関連機関との協力体制の確立ということを実施してきました。

研究地区民児協として2年間取り組んでの感想ですが、「ふれあい広場」では、障害者と健常者が一同に会し餅つきやお汁粉を食べたりしながら多くの人たちと交流することができ大変喜ばれましたことです。

また、指定障害者の医療情報が分かる要援護者個別票の作成



者就労継続支援事業所への奉仕作業や廃品回収等は民児協の全員で取り組め、通所者とのふれあいも多くのことで今後も続けていきたいと思います。後児童クラブでは、そうめん流子育て支援の一環である放課

しや大型紙芝居、パークゴルフ等委員がアイデアを出し合い子ども達と楽しく活動できました。要援護者台帳とマップは年2回の見直しを行い常に実態把握が出来るようにし、災害時にも行政と連携が密にとれるようにならうとしています。

できていることです。

このように研究地区の指定を受けたことにより、委員の一人ひとりが全てのこと前に前向きに取り組めたことは、これから的小山町の民児協の運営をしていくうえで非常に有意義な2年間

でした。

これからも民生委員児童委員として地域の皆様が安心して生活できるよう、お互いに助け合い支え合いながら地域に密着した活動をしていきたいと思います。

## 平成23～24年度 全国民生委員互助共励事業 民児協活動振興事業 活動報告

### 1はじめに

全国民生委員互助共励事業における中央協励事業の一環として、民児協の組織活動を振興するための助成事業として、平成23～24年度の対象団体である、菊川市菊川東地区活動報告です。

平成21年8月駿河湾地震後、在宅で暮らす頸椎損傷の方を訪問した時、その方から自力避難ができないと、不安を訴えられた。早速、その年12月地域防災訓練で要援護者の支援班を募り移送訓練を実施した。その方から、「不安が安心に変わった」と喜ばれた。

●菊川市菊川東地区  
民生委員児童委員協議会

しかし、要援護者によつては、一般の方との共同避難生活は、

難しいことが想定でき、翌平成22年には近隣にある市が特別養護老人ホーム「以下特養と呼ぶ」と協定締結している福祉避難所への移送訓練をし、「更に安心」へつなげることができた。

折、老人保健施設の悲惨な状況から、入所者は救出支援も少なく被災したであろうことを目の当たりにした。これらのことから、災害時に地域と特養が相互に協力すること



あればよい  
か考えさせ  
られた。

また平成23年6月には、東日本大震災被災地、岩手県山田町に災害ボランティアとして参加、その難しいことが想定でき、翌平成22年には近隣にある市が特別養護老人ホーム「以下特養と呼ぶ」と協定締結している福祉避難所への移送訓練をし、「更に安心」へつなげることができた。

### 2 事業と目標

その訓練中に、特養に入所している方のほとんどが要援護者であり、災害時の避難並びに避難生活への支援はどうあればよいか考えさせられた。

災害発生時、地域自治会と地域内に立地する特養と相互援助協定を結ぶことで、災害救助法が発令され福祉避難所開設までの期間、避難や避難生活における協力体制を平成25年3月までに締結完了させる。

### 3 具体的な推進状況

（1）協定締結する自治会役員への状況説明と理解を得た上で、全自治会員へその必要性について説明資料を配布し、協力を求めた。

（2）自治会と特養の打合せにことを受け止めた。

また、第2次民生委員・児童委員発「災害時一人も見逃さない運動」の必要性を痛感し、事業展開することにした。さらに、民生委員法14条職務4項には、社会福祉を目的とする事業を行う者と密接に連携支援するようになつてきている。

（3）「防災に関する覚書」、付帯事項「防災用品管理要領」、並びに連絡体制を検討した。

覚書は自治会と特養は地震・風水害・火災などの「災害発生時における相互の援助・支援と協力」について定め、覚書に基づき誠実に協力し合うものとしている。

（4）平成25年3月25日締結が完了できた。

### 4 事業を終えて

災害発生直後、自治会と特養の相互協力で、地域の避難者と要援護者そして特養入所者の救出・避難、避難生活に目途をつけることができた。

また、今回の事業にあたり全て防災用品を準備し充実でき、より安全・安心につなげること

# ひろば

災害は忘れた頃にやつてくる

地域の方信頼される民協

地域との関わりの中で



伊豆の国市  
民生委員児童委員協議会  
菊池 孝之



川根本町  
民生委員児童委員協議会  
渥美 富夫



湖西市  
民生委員児童委員協議会  
石田 瑛

伊豆の国市は伊豆半島の中央に位置し、平成十七年に韋山町、伊豆長岡町、大仁町の三町が合併した人口約五万人の狩野川が真ん中に流れる静かな所です。

伊豆の国市民児協では全体研修会、各部会の三地区合同研修会を開催し、講演会や事例発表会、意見交換をして委員相互の親睦を深めています。また、各地域の施設奉仕や行事に参加し、利用者とも親しく交流を深めています。

今年の大仁地区の視察研修は宮城県多賀城市を訪問し、多賀城市民協と交流会を開きました。東日本大震災の被災状況や民生児童委員活動の様子など詳しく説明を受け、意見交換や被災現場を見学し、友好的な、有意義な交流が出来ました。

昭和三十三年九月二十六日、台風二十二号が伊豆半島に上陸し、狩野川の氾濫により、流域では七百余りの尊い命が奪われました。半世紀が過ぎた今は、被害を受けた人達も少なくなり、記憶も薄れ忘れつつあります。狩野川台風の記録と自然災害の恐ろしさを、次世代へ伝えていくことも民生児童委員の仕事です。

災害は忘れた頃にやつてくると言われています。東日本大震災を教訓に、一人も見逃さない運動をさらに推し進めて、地域の人達と一緒に協力して民生児童委員活動につなげて行きました。

私は、地域の方々のお役に立ちたいと、平成十六年民生児童委員を受けて九年目になりました。新任当時は、研修、相談、活動などの毎日でした。ひとり暮らし、ひきこもり、高齢者宅の訪問や、相談を聞きながら対応していました。今期地域会長としての役職で、広範囲での活動を踏まえ、地元のために、活かしたいと思っています。

川根本町の高齢化率も四十三%に達し、町でも、関係各課や、社会福祉協議会で対策を立て、健康・食事・運動面での対応をしています。民生児童委員にも、情報提供をいただいていますので、高齢者や、困っている方々にお役に立ちたいと思います。

町でも平成十八年には「いきいきサロン」を地域ごとに開設しました。民生児童委員や地域のボランティアなどの協力を得て、参加者の体力づくり、心のケア、人とのふれあいを図り、介護の必要ない、元気な高齢者として、頑張れる手助けをしたい。

また、地域の方々に信頼される民児協を目指して、務めたいと思っています。

最後になりましたが、東日本大震災で被害に遭われた方々には、避難所生活をしながら、民生児童委員活動を続けていると聞いて居ます。自治会や自主防災会と連携し、災害時一人も見逃さない活動の中で、更なる対応力の向上を目指しています。今後も人と人が繋がり共に支え合い、安全で安心して暮らせる街づくりに励みたいと考えています。

湖西市は静岡県の最西端に位置し、東は浜名湖、南は黒潮の遠州灘、北西は湖西連峰が連なる自然豊かな田園工業都市です。

民生児童委員は97人、主任児童委員は6人（合計103人）です。活動組織は東部、南部北部地区で構成されていますが、毎月の定例会は会場や交通アクセスを考慮、三地区合同で実施しています。地域福祉・高齢者福祉・児童福祉・障害児者福祉の各専門部会活動は、行政と連携した年間実施計画に基づき、積極的な施設訪問研修やボランティア活動をしています。

特に見守り、声掛け、同じ目線での相談対応は、地道ですが一番大切な「支え合いの糸づくり」活動と位置づけ、地域に根ざした安否確認をしています。

一人暮らしの高齢者等の要援護者は、「擁護者台帳・個票」を作成し、声掛けでの安否確認や孤立・孤独防止の活動に活かしています。最近では東南海地震も懸念されています。

自治会や自主防災会と連携し、災害時一人も見逃さない活動の中で、更なる対応力の向上を目指しています。今後も人と人が繋がり共に支え合い、安全で安心して暮らせる街づくりに励みたいと考えています。

## 「民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりに向けた取組について ～生き生きと活動を続けてもらうために出来る事～」

静岡県民生委員児童委員協議会 常任理事 大高 築次

日頃の委員活動への不安や負担感につながる。

民児協は、民生児童委員同士が集い、その職務をより機能的・効果的に遂行することを、支え、互いに向上することを推進するために、法律上設定が義務づけられている重要な組織である。

各委員がその活動を円滑に進めいくために、最も身近な組織である民児協による委員への支援体制強化に取り組まねばならない。

また、活動しやすい環境をつくり、委員個々のやりがいを高めることにつながる。

### ●複雑化する地域課題 ～民生委員児童委員への期待～

私達民生委員児童委員は、活動方針にある「広げよう地域に根ざした思いやり」の行動宣言のもと、安心して住み続けることが出来る地域づくりや、地域社会での孤立・孤独をなくす運動、そして災害時一人も見逃さない運動を進めていく。

また、一昨年の東日本大震災をはじめ、相次ぐ台風や豪雨災害等の自然災害が全国各地で多発しており、災害時要援護者の把握や避難支援体制の構築への取組が各地で進められており、民生児童委員もその協力員として大きな期待が寄せられている。

### ●関係機関との連携と協力 ～活動を円滑に進めるため～

民生委員児童委員活動を円滑に進るために、関係機関との連携が大切になる。特に市町役場・社会福祉協議会・自主防災会等と連携を大切にし、一人暮らしの高齢者や障害者などの情

報を密にして、活動を進めていく必要があり、そこから得られた情報を基に活動を進めていく事が大切になると共に、住民のためになることを心に刻み活動していくことが大切である。

私なりに解釈をさせていただくならば、

協議会における「天野会長のあいさつ」が掲載されています。

そのご指導の講話の中で会長が民生委員の活動は「できる人が、できる事を、できる時に」とおっしゃったことが印象に残っています。この言葉を私なりに解釈をさせていただくならば、

「ふじのくに安心地域支え合い体制づくり県民会議」のもとで、私の地区では町内事業所や町外事業所（新聞配達所）や日本郵政グループ等と協定を結び、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるように見守り活動をする。

### ●今後の課題 ～活動を円滑に進めるため～

私の住む森町は高齢化率が28.4%（3月末現在）と高く、又、一人暮らし高齢者が約四〇〇戸あるため、今後は見守りも民生委員児童委員の大きな課題となっている。

江戸時代の言葉として「恩送り」と言うことばが残っております。「借りた、返す」と言った1対1の関係ではなく、時には世代を超えたまつたく別人に恩を返す、そうやって恩を送つて行くという考え方だそうです。私たち民生委員もその一翼を担つて行けたらと思います。（杉）

### 編集後記

平成23年5月、編集委員拝命時、まだ先のことと思っていた編集後記の順番がもう来てしました。そして次の一斉改選の時期もそこまで来ております。